

前回検討会の主なご意見

- ・ 情報の提供を含め、自動運転向けのインフラについて、誰がコストを負担するのか、プラットフォームを議論したほうが良いのではないか。
- ・ V2N 通信を活用する場合、当然コストがかかる。ネットワーク障害時の冗長化などを考慮するとさらにコストが増える可能性があるため、そういったコストの観点から踏まえた検討が必要。
- ・ 将来的には、V2V 通信による車同士のネゴシエーションによる合流なども想定する必要がある。その際は通信プロトコル等の検討も重要になる。
- ・ インフラの展開を考える際には、他地域への展開に加え、時間帯、優先レーンの設定有無などの観点も必要。
- ・ 信号情報の提供に関して、信号ありでの交差点の実証によるデータの蓄積も必要。
- ・ 実証実験では、危険な場面での without データの取得など質の高いデータやエビデンスを得られるように実証することが必要。
- ・ 自動運転車優先レーンの展開にあたり、自動運転車がどのくらい走のかなどキャパシティの観点からも考える必要がある。
- ・ インフラ整備を行う箇所は優先度をつけて取り組んでいくことが必要。
- ・ 自動運転に対する社会受容性を高め、自動運転車両を見守っていただくことで、より安全な走行が可能。
- ・ 高速道路の実証実験については、難易度が高い箇所ではなく、交通量が少ない箇所で検証した上で交通量の多い箇所に導入していくといった考えも必要。
- ・ 新東名の実証実験に係る参加者の公募は、実証するシナリオが増えることになり、より安全な自動運転車両の開発につながる。
- ・ 一般道での自動運転は現時点で移動サービスが中心のため、急発進、急ブレーキなどを避けるため、路車協調システムは必須であると考えられる。
- ・ 走行空間は過度にインフラ依存する空間とすると他の環境で走行できなくなるため、インフラ整備とのバランスが重要である。
- ・ インフラ支援について、コスト負担は受益者負担という考え方はあるが、公共性も高いので、この場での検討を期待する。
- ・ 3省庁協力のもと議論が進むことに期待している。
- ・ 自動運転のインフラを持続性のある形での仕組みづくりに関して議論が進むことを期待。
- ・ 路車協調システムの検討にあたっては、自動運転車向けだけでなく、一般

車にも有効なものにすることで全体の交通事故低減につながる。

- ・ 通信方式（V2N、V2I 通信等）の特徴を生かした使い方の検討が必要。
- ・ 既存のシステムサービスをうまく利用していくなどコストの低減や持続可能なサービスに向けた検討が必要。
- ・ 路車協調システムなどについては、高速道路と一般道双方で共通の仕様をつくる大きなポイント。
- ・ 自動運転において、信号情報の残秒数情報が重要と考えている。
- ・ OEM が各種取組み進めており、各社アルゴリズムを持っている。それぞれの車メーカー等の意見を聞きながら進めるべき。
- ・ インフラの検討について、具体的な構想やコスト負担について議論が深まることを期待している。
- ・ 構築コスト低減の観点からの検討が必要。加えて、インフラ(物)の維持管理は非常に難しいため、そのことを踏まえた検討が必要。
- ・ 路車協調について、これまでの路車協調実験との違いや今後の展開について整理しておいたほうがよい。
- ・ 優先レーンについて、取締りも含め法令遵守の視点が重要。実効性がないまま環境だけ用意しても意味がないため、有効性の検証は方向性を絞るべき。
- ・ 通信について、国際的な規格や周波数で実証を行うことは理解。既存規格に足りないものを検討し、日本の規格が世界標準になれば良い。
- ・ 一般道における自動運転の当面の意義・目的は人を運ぶためのサービスを提供できるようにするという点を明示することが重要。
- ・ 3省庁が連携し、検討の場をつくったことに期待している。
- ・ 自動運転車の社会受容性という観点から、一般車(有人ドライバー)の行動変容をどの程度期待するか、将来を見据えて議論が必要。
- ・ 一般道については、歩行者への情報提供で歩行者が行動変容を促すことも考えられる。
- ・ 例えば、ヒヤリハットの発生箇所など、自動運転車特有の条件や傾向の有無なども確認しながら実証実験を進めていくべき
- ・ 実証実験にあたっては、交通量などの基礎データをはじめ、共通のデータ収集、評価項目が必要ではないか。
- ・ 車両とインフラで予算面含めて役割分担を決めていくことができるか課題。
- ・ 路車協調システムの導入について、今後のモビリティの確保の在り方にも関連してくるため、本検討会での検討事項を超えると思われる。本検討会では課題や問題点の抽出等をしていくのが良いのでは。

- ・ システムや機器の不備による利用者や第三者への損害の可能性について責任所在の整理が必要。
- ・ インフラ整備を進めるにあたって、行政主体の責任や任務、民間企業に対する監督、事故が起きた場合の責任の所在等に関して、必要な法制度上の対応について検討が必要。

以上。